

外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（第2回） 議事要旨

1. 日 時 平成26年11月25日（火）午後2時～午後3時
2. 会 場 北野地区公会堂（三鷹市北野4-10-1）
3. 出席者 参加者 18人／傍聴者 1人

4. 概 要

外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（第1回）でいただいたご意見等についての対応内容の報告、現在の工事状況及び北野小学校の通学路への防犯カメラ設置についての説明を行った。これらの報告や説明に対し、以下のご意見をいただいた。また、次回の協議会は平成27年1月頃の開催を予定している。

5. 参加者からの主な意見・質問等

【現在の工事状況等について】

○旧スポーツ広場に設置された防塵ネットの周辺が、暗くなったように感じる。

→（国）対応を調整・検討する。

○工事により減少する遊び場等の代替地は確保できるか。

→（市）スポーツ広場は、代替地の確保が難しいので、なるべく長く使用する方向で調整を進めてきた。ゲートボール場については、利用者が減少してきており、下連雀地区にある施設だけで概ね充足しているようだ。また、プレイパークができるような広場等を確保できないか検討しているところである。

○仮囲い板が太陽の光を反射して、農作物に影響が出ないか、また、運転中に反射した光によって、事故が起きないか心配である。

→（国）通常は亜鉛でできた銀色の板を使用するが、住宅地なので景観に配慮した白い板を使用している。最近では、透明板や農地に近接する箇所はメッシュタイプの板も採用している。ご理解頂きたい。

○仮囲い板に選挙のポスターが貼られた場合、どのような対応をするのか。

→（国）貼り紙を撤去するように、貼り紙をした選挙事務所等に依頼する。

【北野小学校の通学路への防犯カメラ設置について】

○防犯カメラは、常時録画しているのか。また、防犯カメラ作動中の表示はされるのか。

→（市）防犯カメラは、モニターで見るのではなく、画像記録装置に録画する形式である。防犯カメラで調べる必要がある事態が発生した際に、画像を確認する。また、市の条例に基づき、設置場所付近に防犯カメラが作動している旨の表示もする。

○外環整備に伴い、防犯対策が必要となる箇所については、事業者にも防犯カメラを設置してほしい。

→（市）外環整備に伴う箇所については、必要に応じて皆さまと相談しながら、事業者と調整・検討したいと考えている。

【その他】

○北野中央通りと中央道高架下が交差する箇所の歩行者用信号機の設置については、検討中ということによいか。

→（市）まずは、外環整備により信号機に影響がでていた箇所から対応したもの。信号機は交通管理者が設置することとなるが、設置の必要性については調査中である。

○機能補償道路図面の地形図の更新はしないのか。

→（国）概念的に示した図であるため、現在更新は考えていない。詳細な情報が必要な場合、個別に対応していきたい。